

新型コロナとの闘い続く JAL の経営方針は 「会社を守り、社員の生活を守る」こと

JAI ユニ 官伝ビラ No18-01

新型コロナウイルスの感染が拡大中の 5 月に赤坂社長が経営の考 え方を示しました。コロナとの闘いは「感染しない、させない」「公 共交通機関の使命を果たす」、そして「会社を守り、社員の生活を守 る」ことだと述べていました。ANA は労組に対して様々な人件費削 減案を提案していますが、JAL ではそういう話は出ていません。



雇用はしっかり守る 賃金変わらずとは…

20年末交渉が始まっています。「雇用は守ると言っているので、 「一時帰休」「希望退職」は考えていない」と人財本部長も述べてい ます。そうなると気になるのは賃金。一時金については、「夏にもう 下げているので『変わらない』とは言えないけど、今検討中」との ことです。11月4日が回答日。「生活を守れる」一時金を求めます。

私たちの一時金要求は 2.0 ヵ月以上!



日航乗組 > 2.0 ヵ月

C U ▶ 2.0 ヵ月以上

日航エオン 2.3 ヵ月+5 万円

反転攻勢に備えて先行投資を社員に

各職場年末の交渉ポイント

- ◆ ZIPAIR の施策は成功するの?乗務機会を 奪われるうえに、その経営が疑問。
- ◆ 減便で乗務が減り、技量維持に不安。頻繁。 な手順変更がないように工夫を求める。
- ◆ 民間航空の軍事利用は断固反対!
- ▶ 疲労管理は国にも言われている。勤務改善を。
- 基本賃金が低すぎる!当面の間 5 万円追加 で支給してほしい。
- ◆ 廃止された乗務保障を復活してほしい。
- テレワークで人事評価するのはどうかと…
- 社会貢献はいいけど、組合には都度説明を。
- マスクトラブルが起きないように義務化を。
 - 整備現業は在宅勤務できません。普通勤務 とは違う生活をしている人の手当増を。
- ◆ 停留機材も定期整備がある。重整備も自社 化していて忙しい。人員配置の最適化を!
- ◆ 新型コロナ対応で転勤凍結、出張増。人に 寄り添って安心して働けるように。





3労組で力を合わせて勝ち取ろう!

2020年末 日本航空労組連絡会議統一要求

- 1. 整理解雇問題は当該2労組統一要求に基づき年内に解決すること。
- 2. 職場のハラスメントを一掃し、所属組合による昇格差別をしないこと。
- 3. 2020 年度年末一時金を 2.0 ヵ月以上支払うこと。
- 4. 全社員に対し以下の通り諸手当を支払うこと。
 - (1) 日曜祝日土曜出勤手当を1日につき1,500円とすること。
 - (2) 年末年始出勤手当を10,000円以上とすること。
 - (3) 深夜労働手当の割増率を35%以上とすること。
 - (4) 残業手当、延長就業手当の割増率を35%とすること。
 - (5) 住宅手当を新設すること。
- 5. 安全に関する要求
 - (1) 123 便事故後に出された最高経営会議方針の根幹である「絶対安全の確立」の原点に戻った経営施策を行うこと。
 - (2) 安全アドバイザリーグループの提言書の精神であり、社内検証委員会報告書にも記載のある、管理強化のみに頼らず自由に何でも言える風通しのよい職場づくりに努めること。
 - (3) 安全運航を阻害している部門別採算制度を改めるとともに、効率優先、稼働強化一辺倒の勤務ならびに体制を見直し、安全を担保するために必要不可欠な人員・作業体制を直ちに構築すること。
- 6. ST 制度に関する要求
 - (1) 国内線の点数について ST00 を 48 点、ST90 を無制限で支給すること。 また、一部予約可能とすること。
 - (2) 国内線乗継便の合計使用点数を2点とすること。
 - (3) 適用範囲を2親等まで広げ、子供の搭乗資格年齢制限をなくすこと。
 - (4) 定年退職者、経営破綻以降の希望退職者、被解雇者に対して、従来の EF 制度同様の国内線 ST 制度を設けること。
 - (5) PSS 刷新に伴い廃止された WebJALCOM に代わる空席確認システムを設定すること。
- 7. 季節特別休暇(SV)を3日付与すること。
- 8. 特定目的積立休暇制度について、自己啓発を目的とした取得についても認めること。
- 9. JAL グループ社員が仕事と子育てを両立させることができる環境を整備すること。

解雇問題解決へ

日航乗組と CCU は要求の 1 番目を解雇問題にしていて、時間をかけて協議しています。赤坂社長が「解決したい」と言った後に飲酒問題があり、続いて新型コロナに襲われて後回しにされているように見えますが、特別協議は複数回実施されています。10 年前も「解雇しない」と言っていたのに整理解雇があったのは事実。この問題を早期に解決して現役社員の不安を払拭してほしいものです。

現役も取り組みに参加し もう一押し

主な取り組み予定

11/10(火) JAL 本社大包囲行動 (18:30~19:30)

12/3(木) JAL 本社前宣伝·要請行動 (17:30~18:00)

軍事物資及び兵員等の輸送に関する要求 (JFU 年末要求より)

- (1) 乗客乗員の生命と財産及び航空の安全が脅かされる運航を行わず、国際民間 航空条約に則った航空運送事業に徹すること。
- (2) 政府からの要請あるいは第三者を通しての依頼等による武器・弾薬等の軍事物資及び兵員などの輸送に関わる運航については、日本航空に所属する乗員(出向・遺跡乗員を含む)に対してアサイン(業務命令)を行わないこと。

9月18日にJL726便にインドネシア軍(100名強)が搭乗しました。AAとのコードシェア便でJALが集客したわけではないものの、他国の軍隊を搭乗させたのは異例のことです。自衛隊の災害派遣については反対していませんが、それ以外の軍事目的に利用することは認めません。私たちのJAL機が攻撃の標的にされないよう、国際民間航空条約に沿った事業運営を求めています。

日航労連「JALユニ」宣伝ビラ No 18-01 2020 年 10 月 発行:日本航空労組連絡会議

Tel/Fax03-6423-2461 Mail \Rightarrow



日本航空乗員組合・日本航空ユニオン・日本航空キャヒ、ソクルーユニオン